



まきのほら 市議会だより

第13号

平成21年
2月22日発行



清水エスパルス 枝村選手（牧之原市出身）とのサッカー教室

いつかはJリーガー!!

12月定例会 会期12月2日（火）～22日（月）

- 議案を慎重にチェック!!
- 議員定数決まる!!
- 核兵器廃絶平和都市宣言
- どうなる病院運営!!
- 不景気対策について!!

定例会概要	2
議員発議	4
請願	6
一般質問	11
一般質問	14

定数19人に決まる

議員報酬3%を削減



今回の定例会では、20年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正などの議案24件が提出され、各常任委員会での慎重な審査を経て、原案どおりすべて可決されました。

なお、一般質問は17・18日の2日間行われ、11人が当面する課題について見解をただしました。

平成20年第4回牧之原市議会定例会

会期12月2日から12月22日（21日間）

補正予算

○平成20年度牧之原市一般会計補正予算
〔全員可決〕

▼議案質疑

問 ①市債の発行額21億9百20万円であるが、財政健全化計画の推進に支障はないか。
②モザイカルチャー政策管理事業費の積算根拠と費用対効果は。

（加藤）

答 ①市債歳入予算額は発行限度額であり、事業推進の中で財政健全化計画と調整して必要額だけを発行するので支障はないものと判断する。

②花博の出席経費及び参加市町村の調査から材料費等で積算した。直接的効果は少ないかもしれないが、間接的效果は大きいと判断する。

問 財政調整基金の今後の積

立計画はどのように考えているか。
（大石）

答 世界規模の経済状況の悪化により、市民税や地方剰余金、地方消費税交付金など、これらの財源は減額が見込まれる。このため、今年度の積立は難しいと考えているが、情報収集に努め、補正予算の編成に臨んでいきたい。

指定管理者の指定

○指定管理者の指定について

〔全員可決〕

▼議案質疑

問 ①公募の場合、募集の告知において、公平性、透明性がどのように確保されているか。
②業務の引継ぎについてどのような配慮がなされているか。

（大石）

質疑あれこれ

12月定例会に上程された議案の中から
主な質疑、賛成・反対の討論が繰り広げ
られたものを、要約してお知らせします。

議員定

答 ①今回は、市内の関係業者を訪問して説明をしたり、募集要項等をホームページに掲載した。また、全体を対象に説明会を実施した。ただ、公募の選定、手続きなどプロセスについては、今後課題を残したという反省をしている。
②サービスの低下を招くことがなく引継ぎがスムーズにくよう、具体的に検討や協議をしている。

工事変更請負契約

○大沢保育園新築工事請負契約の一部変更について

〔全員可決〕

○静波・静波西保育園新築工事請負契約の一部変更について

〔全員可決〕

議案質疑

問 ①設計変更増額及び備品（2千4百万）の随意契約は、入札制度に何でもありになりはしないか。（鈴木正）

答 工事請負の範囲内。分った時点でやらざるを得ない。

報告しなかったことに反省している。ご理解を。

問 ①追加工事の発生は、建築確認済証受領前に入札手続きをしたためだ。早い段階で変更できなかったのか。

答 ②なぜ議会への説明が遅れたのか。（大石）

①一般的にこうした変更は、工事を着手してから変更があり得るといふ部分なので、業者に対し指示書を交付し、後でまとめて変更するという考えであった。

②工事に入ると、小さいものから色々変更があり得るので、指示書で事務処理をし、後から一括でまとめて報告という形になってしまった。

その他可決された議案一覧

○平成20年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算

〔全員可決〕

○牧之原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

〔全員可決〕

○大井上水道企業団規約の一部を変更する規約について

〔全員可決〕

○牧之原市労働福祉会館条例を廃止する条例の制定について

〔全員可決〕

○牧之原市職員の公益法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例

〔全員可決〕

○牧之原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

〔全員可決〕

○牧之原市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

〔全員可決〕

○市道路線の廃止について

〔全員可決〕

○市道路線の認定について

〔全員可決〕

○指定管理者の指定について

〔牧之原市つくしの家〕

〔牧之原市つくしホーム〕

〔牧之原市こづつみ作業所〕

〔牧之原市第2こづつみ作業所〕

〔牧之原市こづつみ寮〕

〔相良いきいきセンター〕

〔生きがいガーデンこにた〕

〔デイサービスセンターしずなみ〕

〔デイサービスセンターうたり〕

〔相良デイサービスセンター〕

〔地頭方デイサービスセンター〕

〔牧之原市総合観光センター〕

〔全て全員可決〕

議員 発議

○牧之原市議会議員の定数を定める条例の制定について

可決

賛成11名
反対9名

▼ 提案理由

平成20年9月議会で、議員定数検討特別委員会の設置が議決され、6回におよぶ特別委員会を開催し、市議会の機能が十分に発揮されるとともに、議会運営を効率よく進めることが可能なこと、財政状況、市民感情を反映した議員定数とするため議論を重ねた結果、特別委員会では定数19と決定しました。

議会の機能、調査、政策立案機能等を強化し、併せて議会改革を進めることで、市民の付託に充分応えることが可能である議員定数であると考えます。

この条例が可決されたことにより、次回の選挙から、19人となりました。

議員定数検討特別委員会報告

委員長 加藤祥司

特別委員会では、定数の検討を進めるにあたり、県内・全国・東海地区の同規模の人口市や面積、財政規模などの資料を参考に市の財政状況を加味して、議会としての機能が十分に発揮できること、議会運営が効率よく進めることができること、市民の付託に充分応えることを前提に議論・検討を進めてまいりました。

具体的に、定数は何人が適当か全議員にアンケートを行った結果は、「22」から「15」までの幅のある結果となり、それを基に検討を重ねました。

また、市民の意見を聞く事も必要であることから、地区長会との意見交換も行い、各地区長からの意見も聞きました。

*議員定数検討特別委員会の会議録は、市ホームページに掲載されています。

検討する中で各議員から 出された主な意見

○議会はその役割・任務・権限等機能が充分発揮できることが大切。

○議会改革が進んでいない中で、議員定数を削減する方向だけに議論すべきでない。

○委員会本来の専門的、効率的審議を行うためにも、執行部の8部37室に対応した議員定数にする必要がある。

○委員会数は3委員会で、その委員数は5〜7人は必要。

○地方分権で地方の力も大きくなり、行政の幅広いものを審査していくにはある程度の人数は必要であり、現状維持が妥当。

○定数減を望む市民の声、時代の流れから大幅に削減し、効率的な議会運営をするべき。

○削減し、議員の位置づけを明確にして、政務調査費を制度化し、報酬のアップも必要。

○行政が経費を削減している中で、議会も人数を削減するのが当然。

地区長会からの主な意見

○地区長の意見だけでなく、多くの市民の意見も聞いてほしい。

○県内の市でも議員定数が削減されているが、定数については慎重に検討して、定数だけが一人歩きしないように、定数と仕事を総合的に考えて議会として決めてくれればよい。

12月1日地区長会から、「十分に時間をかけて議論すること。」「広く市民の意見を聞くこと。」「高い視点で定数問題を考えること。」「の申入書の提出がありました。」



地区長会との意見交換会

この主旨を尊重して、議会として議員定数を決めるよう検討しましたが、すでに十分に議論がなされているので採決するべきとの意見が多数を占め、記名投票で採決することが決まりました。

投票結果

★19とすべき 10票

鈴木千津子・笠原恒彦

松浦 毅・大鐘俊英

鷺坂隆夫・本杉光雄

大関住男・糸田幸一

大石和央・榑林憲樹

★15とすべき 10票

中山 香・太田佳晴

中野康子・小杉康男

鈴木正樹・名波富幸

田村兼夫・増田 仁

鈴木勇次・川島啓司

投票の結果、同数のため、地方自治法第116条の1項及び会議規則に基づいて、委員長裁決となりました。

地区長会の意向を尊重し、市政財力状況、議会の機能を十分に発揮すること。さらに、地方



傍聴者の見守る中、最終決定

分権一括法の施行に伴い、地方議会での審議項目の増加や責務も増していることから、これに応えられる議員数を確保する必要があります。

全国、東海、県内の状況から、5万人規模の市では21・6人が平均であり、当市はこれに該当します。また、委員会数も3委員会以上が97・3%を占めています。1委員会最低6人と定められていることから、議会の機能・調査・監督・政策立案機能を強化し、併せて議会改革を進めることで、市民の付託に充分応えることができると信じて、19人となりました。

○牧之原市議会の議員報酬の特例に関する条例の制定について

可決

賛成20名

反対0名

▼提案理由

私たち牧之原市議会議員は、現在、牧之原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づいて、それぞれの役職に応じた議員報酬の支給を受けています。

しかし、百年に一度とさえも言われる現下の経済不況の影響は、国の内外にも及んでおり、牧之原市の財政状況も例外ではありません。

既に市当局では、行政改革の積極的な推進と相俟って、給与の面でも、市長と副市長は一定率のカットが継続されています。また、一般職員においては一定期間にせよ、一部カットが断行されてきました。

一方、本市議会では、市民の議会に対する期待や意見・要望を踏まえながら、議会改革の具

現化をめざして検討委員会を立ち上げました。現在は、基本条例の制定に向けて条例文を起草中です。

また、これに先駆けて、先の定例会には費用弁償の廃止を決めて、四月から施行することになっています。

議員報酬の一部カットについては、かねてから議員間で議論がなされつつも実現に至っていませんでした。今回、議員自らが公費の節減に貢献しなければならぬという趣旨から、報酬月額3%を、任期が終了する十月までカットするという内容の条例案を、議員発議として提案しました。



全員賛成で可決

請 願

○牧之原市「核兵器廃絶平和都市宣言」の制定を求める請願

採択

賛成16名
反対4名

▼請願に対する討論

《反対討論》

●核兵器の存在しない平和な社会は誰しも望むこと。核兵器と原子力の平和利用とは異なるものではあるが、この地域では非常にデリケートな問題を含んでいる。ここは、原子力行政を共に歩んできた御前崎市と歩調を合わせるべきと考える。
(太田)

《賛成討論》

●核兵器廃絶、恒久平和は、自治体の理念として確立すべき課題。牧之原市が平和を願い平和の尊さを次の世代に語り継いでいく「核兵器廃絶平和都市である」と宣言することは重要な意義をもつ。
(桑田)

牧之原市議会議長 川島啓司様

牧之原市「核兵器廃絶平和都市宣言」の制定を求める請願書

平成二十年十一月二十日

核兵器廃絶平和都市宣言を求める会

他賛同者 八三九四名

紹介議員 十一名

請願趣旨

牧之原市に「核兵器廃絶平和都市宣言」の制定を求めるもの

請願理由

現在、世界には、約三万発の核兵器が存在し、アメリカなどの核大国は、約二万発を実戦配備し、人類の生存を脅かしています。一方、核兵器廃絶、平和を求める人々の願いは切実で、日ごとに増大しており、国際社会では、核兵器や軍事同盟ではない新しい国際秩序を作り出す共同の努力がされています。

旧榛原町では、平成一〇年三月一九日、「核兵器廃絶榛原町平和都市宣言」が町議会で全会一致で議決され、毎年八月、広島、長崎の原爆投下時刻と終戦記念日にはサイレンを鳴らし、被爆者の冥福と「戦争と核兵器のない平和」を祈念してまいりました。

しかしながら、「平和都市宣言」は、合併により新市に引き継がれることなく失効しました。

被爆国日本は、原爆の悲惨さを直視し、将来にわたって平和の尊さを引き継ぐ責任があります。これは、国だけのことでなく、地方自治体に於いても同様であります。〇七年九月現在、「核兵器廃絶」を宣言した自治体は、全国で約八割、県下では二七市町を数えています。

よって、牧之原市でも、新たに「平和都市宣言」を制定し、平和行政をすすめて頂きたい、次のことをお願いいたします。

請願事項

一、「核兵器廃絶平和都市宣言」を制定して下さい。

以上

議会を傍聴してみませんか!!

市政の動向を知るには、議会を傍聴することが一番です。議員の発言や活動を直接ご覧になってみてはいかがでしょうか。

傍聴は、事前予約などいりません。どなたでも傍聴できますので、ぜひお越し下さい。

議会だより内「市民の声」コーナーで、皆さんの議会傍聴後のご感想・ご意見を掲載しています。



意見書

○茶業の振興に関する意見書

可決

賛成19名
反対1名

▼議案に対する討論

《反対討論》

●茶農家の実態は本当に追い詰められている。この提案が単なる作文にならないよう、議員は農家の生の声を聞いて、茶農家の実態について詳しく調べ対応するべき。よって、今の段階での意見書提出は賛成しかねる。
(樽林)

《賛成討論》

●茶業の不振は、反対討論者が主張する生葉の低価格に限った問題ではない。これを解決することは、正に至難の技だと考える。

今回の意見書の採択を反古にすれば、折角の意欲の芽を摘むことになるので、賛成だ。

(鈴木勇)

茶業の振興に関する意見書

今日の茶業の振興については、農業従事者の高齢化や茶価の低迷等により担い手の減少とともに茶園の放棄化が進行し、生活様式の多様化や食生活の洋風化は、消費の低迷を招くなど茶業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、農業経営の危機に直面している。

このような中、茶業発展のためには、生産者の経営意欲を創出する施策の推進はもとより、消費拡大に向けた積極的な取組が極めて重要となっている。

よって国においては、早急に下記事項について措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 工芸作物である茶を米、野菜、果樹などと同様主要な農作物としての位置づけにより諸策を推進すること。
2. お茶の保健機能の活用や食育の推進を図るため、学校給食での積極的な利用を図ることなど、国内需要を喚起し、リーフ茶の消費拡大策を拡充すること。
3. 茶の輸出拡大を図るため、輸出阻害要因の改善とともに海外における需要の喚起など輸出推進策を拡充すること。
4. 生産基盤の整備推進のため支援制度の拡充など、整備コストの負担軽減を図ることや農業経営の安定化を図るため、茶においても所得保障制度などの支援制度を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 20 年 12 月 22 日

静岡県牧之原市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣 宛

常任委員会へ付託された議案は、慎重に審査され、その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されました。

総務委員会

委員長 太田佳晴

牧之原市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴い、文言を「公益法人」から「公益的法人」と改めるもので、条例そのものに大きな変更はないことから、質疑はありませんでした。

牧之原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

付託議案審査

法改正により、政策金融機関が沖縄振興開発金融公庫の一機関となったが、人事交流も想定されないことから、関係する文言を削除するという改正内容です。今後静岡空港の開港により、広域的な人事交流が生まれることも考えられるが、どのよ

うに対応してゆくのか、との質問が出されました。答弁は、もしも必要が生じた場合は条例を改めるというものでした。

牧之原市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

職員の不祥事を受けて、市長及び副市長について、自らの給与を、一カ月間10%カットするというもので、現在、市長は年間を通して10%、副市長は5%カットしているもので、平成21年は1月だけ、市長20%、副市長15%のカットとなります。

市長が、給与を減額する場合の基準はあるのかとの質問が出されました。不祥事の程度を見て一〜三カ月くらいだが、ほぼ一カ月の場合が多く、近隣市町の状況を参考にして、自ら決めるということです。

その後、付託された案件について討論・採決を行いました。討論はなく、すべて原案のおり可決となりました。

経済建設委員会

委員長 名波富幸

牧之原市労働福祉会館条例を廃止する条例の制定について

旧相良町の労働福祉会館は、既に34年が経過し、老朽化が進み、耐震基準も低く、利用者の安心、安全のために、廃止するといふものです。

質疑では、福祉会館の利用団体の対応はとの問いに対し、昨年度までの利用者へは、事情を説明して、他施設への利用をお願いしました。また、解体費用が、民間レベルで考えると遥かに高い。十分精査すべきとの意見に対し、実施の段階で十分精査、調査していきます。

解体後の土地の活用は。保安林沿いの道路を繋げる事は前からの懸案事項だがの問いに対し、跡地利用については隣接した商工会と話し合っています。海側の道路については橋をかけて整備してゆくべきか、検討していくということです。

指定管理者の指定について
(牧之原市総合観光センター)

牧之原市総合観光センターの指定管理を、観光協会にお願いするものです。

質疑では、指定管理者選定委員の意見はに対し、今回は公募によらない指定で、市長が初めから観光協会が妥当であるという考えから、選定委員会には諮っていません。また、指定管理期間は3年〜5年が一般的だが、借地の契約期間も考慮に入れ、3年間の平成24年3月31日までとしました。

市道路線の廃止についてと、市道路線の認定について

中里工業団地の用地造成工事に支障をきたすため、和田3号線は一旦廃止する。そして、和田・蛭ヶ谷に一部住宅等があるため、新たに2路線の認定をするものです。これに対する質疑はありませんでした。

3議案共討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決しました。

文教厚生委員会

委員長 鷺坂隆夫

指定管理者の指定について

選定委員に社会福祉協議会の役員が2名いたこと。審査基準が不透明である。感覚的な評価だけでなく、実態的な評価が必要ではないか等の質疑がありました。

総務部長から、関係者は席を外した方が良かったと反省をしています。委員としての発言・採点は中立な判断でした。今後は、配慮を持つて対応します。審査内容は、今後は改めていきます。と回答がありました。

また、なぜ社会福祉協議会は「生きがいガーデンこにた」から手を引いたのか。本来は、社会福祉協議会が運営するべき施設ではないのかと強い意見が出ました。社会福祉協議会がやるべきものかどうか厳しく検討していきます。と回答がありました。

牧之原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

質疑は、医療問題で何かあった時に対応するのか。補償金の

支払い方法は。制度について出産前に市民への啓発方法はどうか等ができました。

補償の対象は、脳性麻痺に限られます。支払い方法は一時金として6百万円、分割で2千4百万円を20年間です。出産する方たちに、新しい制度が始まったことはお知らせします。

今回の条例改正の具体的な内容は、出産一時金(35万円)に、今回の保険料(3万円)が加算されて38万円となります。との回答がありました。

各保育園新築工事請負契約の一部変更について

質疑は、追加工事に対する諸経費がダブっているのではないかと。追加工事は実費だけというのが民間では常識であるが、交渉はしたのか。

変更が生じたらすぐ報告する。このことは約束してもらいたいと厳しく指摘しました。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決定しました。

市民の声!!

(議会を傍聴して)

《12月議会 傍聴者の声》

☆補正予算審議とは、本来的意義はどのようなものでしょうか。

市側の一般予算の説明内容を聞いた範囲では、経費増減は審議に値しないものがほとんどであったように思います。

予算など適正度の向上と決算時点の精査で十分ではないかと思います。(もちろん、条例改正議案は別です。)

☆賛成にしろ反対にしろ、その立場等、微妙に異なるものと考えますので、とにかく個の考え方を述べるべきと考えます。

すぐ「異議なし」としないで、どんなことにもとどまって議論を尽くすべきと考えます。それが、議員として市民の皆さんから託されたことではないでしょうか？

今日は良い機会を得ましたので、これからも傍聴に来たいという思いに駆られました。

◎本会議の審議は、事前に全員協議会や常任委員会で協議・研究・議論され臨んでおります。



福祉施設を視察する文教厚生委員会

*市民の声は、市ホームページに掲載されています。

市政を問う

各議員の一般質問や、定例会等の
会議録は、市ホームページで
ご覧いただけます。

一般質問とは、議員が執行機関（市
や教育委員会など）に対し、一般事
務全般にわたっての執行状況や将来
の方針などについて、事実の説明を
求めたり、または所見をたずること
をいいます。

牧之原市議会では、1人の質問時
間は、質問・答弁含めて60分以内。質
問方法は、一問一答方式または一括
方式が選択できます。

12月定例会では、11人が一般質問
に立ちました



賑わう海上花火大会

鷺坂 隆夫 議員

イベントの検証と 市の関わり

問 毎年開催の大きなイベント
に、空港が開港すれば全国
から観光客が訪れる。

観光協会が開催している花火
大会は、一大事業になっている。
開催にあたっては、情報の発
信などへ市が応援する事はでき
ないか。

答 現在のネットワークを活
かして、空港を活用した
キャンペーンやPRを行うなど
の応援をしていきます。

教育委員の机の 配備を考えているか

問 全国の教育委
員に机がない。
教育長には、市
民が訪ねてきても
対応できる素晴ら
しい教育長室が整
備されている。

机があると言う
ことは、役職に就
いた責任や自覚の
問題だと言われて
いる。

市の教育委員に
も、協議ができる
机の配備を考えて
いるか聞きたい。

答 ご指摘の机の配備は、職責
の重みだけでなく、意欲や
取り組みを支援・奨励する環境
づくりの観点から必要と考えま
す。

今までの専務理事室を、教育
委員会室兼応接室として整備を
進めます。



松浦 毅 議員

どうなる病院運営

問

市の最重要課題である、榛原総合病院の財務状況は、累積赤字、企業債償還、未償還残高、一時借入金等をみると、地方公営企業法における財務については、病院のひとり立ちは難しい現状にある。今後は、構成市町がどこまで財政支援できるかにかかっている。

答 このような状況になったのは、病院に何が起こり、その原因は何だったのか、今後の対応を含め伺う。

ご指摘のとおり、病院経営は、非常に厳しい財務状況となっています。構成市町の財政支援が必要となった原因は、
①医局交替による、東京医科歯科大の脳外科をはじめとする、各科の医師総引き揚げに對しての補充ができなかったこと。
②臨床研修制度によるもの。
③償還金の負担増。



病院からの説明

④診療報酬制度改正による収入減。

⑤薬価の引き下げ及び薬剤の長期投与廃止による影響。

⑥社会保険本人の自己負担額の増による病院離れ。

などが主な収入減です。

現在、一時借入金と償還金については、再建計画を基に、財政支援を進めております。今後においては、平成21年度の改善状況を見て、支援を検討するとともに、病院の「あり方懇談会」の答申を踏まえて経営改善を進めてまいります。

中野 康子 議員

平成21年度の税収見通し 並びに予算の編成方針

問

景気悪化による企業収益の減少や、安定財源の都市計画税の廃止により、税収は前年度を大きく下回ることが予測される。総合計画の推進や少子高齢化対策の懸案事項に對し、どのように対応する方針か。

答

税収は本年度当初予算に比べ、約4億3千2百万円減収となり、部局要求額に應えるには、市債の限度額借り入れや基金全額を取り崩しても約12億円の歳入不足が見込まれるため、事業の優先順位や先送りして予算編成する方針です。

組織改正、 定数、異動方針

問 職員の不祥事や事故が連続して発生している。体制に

問題はないか。相互牽制機能の確保、事件や事故の未然防止の観点から、内部通報体制の整備が求められる。部外者を入れた委員会を設置する考えはないか。
また、人事異動は、本人の意向を尊重し、適材適所への配置、管理職には、その任に相応しい者を登用する配慮をすべきである。法定雇用率を達成していない身障者の採用を要望していたが、どう対応したか。

答

大幅な組織改正は考えていません。ご指摘の件については、仕組みとして確立していませんが、職員衛生委員会を取り組んでいます。

人事異動は、本人の意向申告、適正の把握に心掛けます。また、既に6名の身障者の方々を採用しています。



市民のための市役所

鈴木 正樹 議員

問 県の広域化対象市町の組合せの進捗状況は如何か。

答 消防広域化検討委員会は県内を東部・中部・西部の3圏域とし、圏域内の組合せには様々な意見がある。「広域消防運営計画」を策定する過程に必要があれば計画を変更するとの事務局案を付して3月に県知事に答申し策定された。

組合せに課題が多く枠組みの方向性を固めるため、圏域ごとに協議会設立準備会を開催し、協議していますが、各市町の意見集約にはいたっていません。その理由は政令市の見解と運営方式に、浜松市は80万人消防吏員の指揮命令、権限を統率する事務委託方式を提言しています。また県の見解も組織は一部事務組合として一本化し、基幹消防署を各市町に置き、市町との連携を図るとしています。しか

市町村消防の広域化は

し、他市町の意見は、一部事務組合だと署の整備が市町の考え方で進めることが出来ないし、権限が希薄になる、通信系統のみを統合し、運営は今まで通りで良いとか、本計画を白紙に戻し、30万人以上の枠組みを基準に自由に市町間で組合せを決めれば良いとか、スケールメリット、運営方法、権限の所在等を提示し、首長会議で議論すべきとの意見でした。

問

静岡空港消防機関との連携と具体的な今後の計画は。

答 空港所在地の吉田牧之原消防と島田消防それに、空港から半径9 km圏内の消防本部と消火救難の協定書を締結することになっています。



広域化を進める消防署

田村 兼夫 議員

問 通学路の安全点検はどのようになされているか。

答 各小学校では、年度当初の防災訓練集団下校の際に、通学区担当教員が同行し、危険箇所のチェックをすると同時に児童の指導をしています。

街の安全は確保されているか

また、危険箇所を写真に撮って学区の安全マップに反映させ、学校として共通理解を図っています。

学期途中では、「父母と交通安全リーダーと語る会」を開催して、児童・保護者・交通指導員・教員等と意見交換をし、安全意識の高揚に努めています。

問 家具転倒防止事業は十分活用されているか。

答 当事業については、地区長会、民生児童委員、老人クラブの総会などでご理解いただくように説明していますが、設

置世帯は余りのびていないのが現状です。

今後は、屋内安全のためにこの制度を利用いただくように一層啓発に努めてまいります。

問 自販機、ブロック塀の転倒防止による屋外での安全確保はどうなっているのか。

答 自販機については、県地震対策条例に基づき全国清涼飲料工業会などが据え付け基準を設定し、安全確保を進めており、安全率は95%になっています。

ブロック塀については、安全のための補助事業を紹介し、危険な箇所の改修を行うようにすすめています。



安全は確保されているか

名波 富幸 議員

まちづくり交付金 事業と財政運営

問

地域経済の活性化を図るための都市再生整備事業、まちづくり

交付金事業が榛原地区において実施されている。進捗状況はどうか。

また相良地区では、どの地区をどのようなテーマで整備していくのか。

過日、当局から平成23年度までの短期財政計画が示された。現在の事業計画では来年度以降、予算の編成は困難だ。今後は、歳入に見合った歳出の見直しをすべきとしているが、市長はどのような財政運営、財政健全化を図っていくのか。

答

榛原地区のまちづくり交付金事業は、市道の改良2路線とも順調です。また、都市計画道路2路線は河川協議や交差点協議等の事務手続きの遅れから、事業着手が少し遅れている状況です。

静波保育園の建設工事、細江

保育園の用地買収や測量、設計業務など順調にすすんでいます。

また、相良地区のまちづくり交付金事業は、天の川大江線、川向御殿所線を優先する事業で大江地区で計画されています。ふるさとの川整備事業と調整しながら実施していきます。現在「大江地区まちづくりワークショップ」で方向性や将来像を提案して頂き、この計画に生かしてゆきます。

今後の財政運営、財政健全化については、この急激な景気悪化により、21年度以降の収支が合わないので事業計画等の見直しを実施し、歳出の削減を図り公債費負担適正化計画による財政運営を図ってまいります。



行き止まりの計画道路

桑田 幸一 議員

今日、労働者の「心のやまい」が社会問題になっている。

職場の合理化、長時間労働は心身の疲労を蓄積させ、ストレス、うつ病の発生や過労死を生みだしている。地方公務員においても状況は同じ。合併は職場環境を大きく変え、事務量の増大、IT化、複雑化、人間関係などによって心身の疲労を蓄積させている。

職員の人事、労務、安全（健康） 衛生管理に問題はないか

問

「室」制度と成果主義の導入は、職員に過度の負担とストレスを与えていないか。

答

これまで以上に専門性、自立性が求められており、負担感は

本市においても不幸な事件・事故が相次いで起きた。十分な対策が取られていたか、問題点はなかったか、その検証と今後の対策について伺う。

増していると思われます。

問

市長の安全（健康）配慮義務に問題はなかったか。

答

今回の件については、業務に対応する組織全体の協力、支援体制や人事面の配慮、あるいはメンタル面のサポートなどが充分でなかったと考えられます。

今後の対策として、職員のメンタルヘルスチェックやカウンセリングの実施、「心の健康講座」、市長とのミーティング等を行い、話しやすい職場づくりを進めます。ケア対策は職員、管理監督者、産業医、専門化などと連携して行い、職場環境改善と職員の心の健康保持増進を図ってまいります。



世帯分離制度の見直しを

大鐘 俊英 議員

問 介護施設利用者負担の不公平感を解消するため、不適切な世帯分離制度の利用改善とチェック体制の強化を。

答 介護保険法上、施設入所者の負担が重くならないよう、一定の条件のもとに食費、居住費の負担限度が設けられています。

施設入所「前」「後」では、世帯認定に差が生じてくることも事実ですが、現行制度の中で皆さんに周知し、事務を進めています。



近代化された特別養護施設

介護職、人材確保の対策は

問

平成12年、介護保険制度が出来た当時は、多くの方が資格を取りに行った事でしたが、今では、仕事がついつい、給料が安いなどから、年々福祉施設に勤務する方が減ってきている。市として、人材確保にどのような対策を考えているのか。

答

現在、国では介護従事者の処遇改善を図るため、全体で約3%の報酬引き上げが検討されています。

市としては、社会福祉協議会主催の「パーパーヘルパー講習会」に職員を講師として派遣し、介護保険制度の周知や、人材教育のお手伝いをしています。市としても、こういった協力や支援は今後も実施していきます。



不景気対策について

樽林 憲樹 議員

問 歴史的な経済不況は、もう直ぐにでも市民を巻き込む程に切迫している。

これに対して先進自治体では、「利息補助策」など、時宜に叶った政策を実行に移していると聞く。「市民の為の市政」を掲げる我が市でも、市民の緊急要望に沿った不況対策を、即刻打ち出すべきと考えるが、当局の考えは。

答

経済後退の影響については、市内企業や派遣会社の状況、金融機関からの聞き取りなど関係する各部署に現状の把握と対応について指示しています。

すでに国や県では、緊急保障制度を実施しており、特に中小企業や小規模事業者の資金繰りを支援している状況で、無担保枠の拡大や対象業種の拡大、利用条件の緩和など、非常に利用しやすい効果的なものとなっています。



求職者が連日訪れるハローワーク

利用状況は、緊急保障制度に改変された10月31日からの件数だけを見ても、中小企業者の景気後退の影響を計り知ることができます。

このため、即効果がでてくると思われます。この緊急保障制度や、既に実施されている国、県、市の支援制度を市内事業所や農業者が最大限活用できるように、金融機関等と連携して制度の利用促進に努力し、緊急保障制度の事務処理（受付・決裁・相談）などを迅速に行っていきたいと思います。

大石 和央 議員

問 市の福祉における各種計画は、総合計画に基づき策定されている。障害者や高齢者等の社会参加や自立生活を促すには、一元的に実施・推進していく「福祉のまちづくり条例」のような条例制定が必要ではないか。

答 福祉計画はそれぞれ法律などを根拠に、個別に策定しています。道路分野や建築分野などは、高齢者や障害者等の利便性や安全性に配慮して、計画相互が連携した関係になるよう努めています。ご質問の「福祉のまちづくり条例」につきましては、市民の皆様と協働で進めている「まちづくり基本条例」制定の取組みも、その施策の一つかと考えております。

福祉の総合条例が必要ではないか

問 「福祉のまちづくり条例」と「まちづくり基本条例」とは、性

格が異なるのではないか。どのように「まちづくり基本条例」の中で、考えていくのか。

答 「まちづくり基本条例」の中で、いま議論になっていくようなこと、人に優しい施設、ハードやソフトも取り組んでいくべきだろうと、そのことを考えることがまちづくりの基本の一つだろうとの認識です。

問 私はヘルパーとして、時には車椅子の外出介助をするが、現在の状況ではバリアフリーとはいえない。

答 高齢者・障害者等が移動するフラットな面的な整備ができていないのが現状です。計画段階から市民が参加する状況を作らなければ難しいと考えます。



バリアフリーのスロープ（様原庁舎）

小杉 康男 議員

在宅介護の見直しについて

問 在宅介護者の待機状況と、今後の支援見直しについて伺いたい。

答 在宅の介護支援として、月額五千円の家族介護手当を支給していますが、要介護者宅では、介護用ベッドなどの福祉用具貸与やデイサービスなどの介護サービスを利用されており、家族の介護負担軽減のひとつになっています。

今後は、地域包括支援センターを現在の一箇所から二箇所にしていくなど、相談支援体制の充実を図り、市として、在宅介護をしている家族を支援していきたいと考えています。

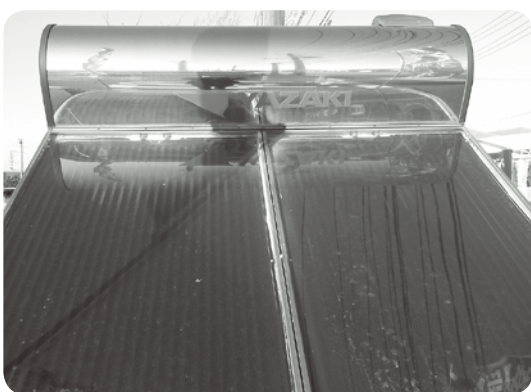
太陽熱利用の補助を検討

問 日常生活に伴う環境の保全を考え、自然エネルギーを

有効に利用し、規模は小さくても、毎日利用する温水器・湯沸かし器等に経済的支援が出来るか伺いたい。

答 本年度は、省エネ住宅プロジェクトなどを考えており、太陽光や太陽熱などを取り入れ、「環境負荷の少ない住宅」をバックアップしていきたいと考えています。

また、国から補助が得られない、地元企業とも関係が深い太陽熱利用温水器や高効率給湯器などに対して、新たな補助制度の創設も視野に入れ、検討していきたいと考えています。



太陽熱利用温水器

榛原総合病院の検討組織を立ち上げ

昨年12月26日榛原総合病院から現状報告を受けました。

病院からの報告は

- 資金状況の悪化により多大な現金不足が生じている。
- 年々、患者数が減少しているうえに、今年3月に循環器科医師の総引き上げに伴い、今以上の経営悪化が予想される。
- 一層の財政支援をお願いしたい。

市の対応は

病院の存続を前提に、市の財政も厳しいが、最大限の財政支援を実施する。また、その財源を捻出するため「病院緊急支援対策本部」を設置していく。

議会では

市当局と力を合わせて、この緊急事態に対処するための検討組織を設置し検討に入ります。榛原総合病院は、浜松医科大学から医師が派遣されています。今回、吉田町議会と連名で「継続的な医師派遣について要望」を浜松医科大学学長あてに、さっそく提出しました。

市民の皆様には

榛原総合病院は、牧之原市と吉田町で構成する一部事務病院組合で運営する公立病院です。この現状をご理解いただくよう、お知らせします。

2月定例会の日程

2月25日(水) 提案説明

3月5日(木) 本会議

3月9日(月) 一般質問

3月10日(火) 一般質問

3月11日(水) 一般質問予備日

3月25日(水) 最終日

相良庁舎4階議場 9:00～

詳しいことは 議会事務局
電話 53-2650へ



編集後記



振り返りたくもない年が暮れ、覗きたくないような年が明ける。

そんな言葉を耳にしながら、迎えた丑年、交わす年賀状の想いを噛み締める間もなく、節分も過ぎ去る。今年はずいぶん不況の鬼を探しだし、鉄球の豆を投げつけた心境。

しかし成人式では大きな感動を!! 新成人代表、サッカーに打ち込んできた彼が、努力することの大切さ、大人としての責任、親に感謝する事を誓った言葉、そして将来は災害から生命を守る消防士になる決意。

女性代表者は、外科医としての夢に我武者羅に今日、今日より明日を充実した日々を過ごしたい。感謝の気持ちを忘れず、将来は牧之原市で最先端の医療で貢献したい。

「臭いものには蓋をするな」、私達が夢をもって、将来生活する牧之原市を今、しっかりと見据えて! 彼らの言葉が胸に響いた。

議会広報特別委員会

委員長
副委員長
委員

大 鐘 俊 英
中 山 香
加 藤 祥 司
大 関 住 男
本 杉 光 雄
松 浦 毅

牧之原市議会定例会（一般質問等）については、ホームページに掲載されています。

〒421-0592 牧之原市相良275番地 電話0548 (53) 2650 FAX 0548 (52) 1116

牧之原市ホームページ <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp> 市議会メールアドレス gikai@city.makinohara.shizuoka.jp

「まきのはら市議会だより」は再生紙を使用しています。